



確かな信頼
広がる未来

サービスハンドブック

2019-2020



基本理念

私たちは、
社会・経済のインフラストラクチャーである
認証事業を通じて、
安全・安心で豊かな社会づくりに貢献します。

私たちは、
公正・中立な第三者機関のフロントランナーとして、
世界水準のサービスで
お客さまの発展と信頼を支える
トータルソリューションを提供します。

認証等の事業を通じて、
安全・安心で豊かな社会づくりに貢献してまいります。
また、新しいサービス開発にチャレンジし、
お客さまの信頼と発展を支える
トータルソリューションを提供してまいります。
この考えを、事業を進める上での礎とし、
「基本理念」のもと、
役職員一同取り組んでまいります。

平素より JQA のサービスをご活用いただきまして、誠にありがとうございます。

当機構は、1957年(昭和32年)、財団法人日本機械金属検査協会として設立されて以来、第三者認証機関のパイオニアとして、常にお客さまのニーズにお応えし、お客さまの事業に役立つサービスを提供する努力を続けてまいりました。

その結果、現在では、ISO 9001 や ISO 14001 をはじめとするマネジメントシステムの総認証件数では国内最多の実績を誇り、PSE マーク（電気用品安全法）や JIS マーク（産業標準化法）の試験・認証、計測器の校正、建設材料・機械製品の試験・検査、環境関連の審査など、国内最大規模となる多彩なサービスメニューを提供しています。

海外においても、60 を超える世界中の主要認証機関との提携や、各国でのサービス提供を通じて、企業の皆さまの国境を越えたビジネス展開をサポートしています。2018年9月にはドイツ・エッセン市に欧州駐在員事務所を開設、同年11月には海外初の計測器の校正事業拠点となる“JQA Calibration Vietnam Co., Ltd.”をベトナム・ハノイ市に開設いたしました。また、ISO 9001 をはじめとするマネジメントシステムの海外審査拠点につきましては、既存のタイとベトナムに加え、新たにインドネシアでのサービス開始を予定するなど、海外におけるお客さまのニーズにお応えできるよう、一層の事業拡大を図っているところです。

さらには、AI や IoT などの成長分野への取り組みや、SDGs（国連の持続可能な開発目標）といった新たな需要の取り込みなど、お客さまが直面するニーズや期待に迅速に応えられるよう、新規サービスの開発にも積極的に取り組んでいます。例えば、パーソナルケアロボット（生活支援ロボット）の安全性に関する国際規格 ISO 13482 に基づく評価・認証実績を積み重ねているほか、再生可能エネルギーの普及・拡大に寄与するグリーンエネルギー認証など、これまで培ってきた技術やノウハウを活かした多彩なソリューションを幅広い分野で提供しております。



私たちはこれからも、公正・中立な第三者認証機関のフロントランナーとして、世界水準のサービスでお客さまの発展と信頼を支えるトータルソリューションを提供してまいります。

今後とも、ご愛顧、お引き立てを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一般財団法人 日本品質保証機構（JQA）

理事長 小林 憲明

2019年10月 彩都電磁環境試験所に 車載機器向け電波暗室を新設しました



2019年10月、彩都電磁環境試験所（大阪府茨木市）に車載機器向け電波暗室を新設し、多様な車載EMC試験への対応が可能となりました。また、2019年7月1日より安全電磁センター（東京都八王子市）でも車載エミッション試験サービスを開始いたしました。

お客様のニーズに迅速にお応えできるよう、引き続き設備・サービスの拡充を図ってまいります。

当機構のサービスをぜひご利用ください。

▼認証・試験項目別 対応試験所一覧

認証・試験項目	対応試験所		
	安全電磁センター (東京都八王子市)	北関西試験センター (大阪府茨木市)	中部試験センター (愛知県北名古屋市)
車載 EMC 試験	○	○	○
E マーク認証	—	○	○
国内外認証における無線通信機器試験および申請代行	○	○	—

車載 EMC 試験に関する詳細は下記までお問い合わせください。

安全電磁センター 営業課 TEL : 042-679-0246 / E-mail : jtp-safety-cstm@jqa.jp

師勝試験所 TEL : 0568-23-0023 / E-mail : shikatsu-cstm@jqa.jp

北関西試験センター 営業課 TEL : 072-729-2244 / E-mail : kita-customers@jqa.jp

当機構の自動車産業向けサービス

車載EMC試験をはじめ、マネジメントシステム認証、計測器の校正など、さまざまな自動車産業向けサービスを提供しています。
サービス詳細は、各ページをご覧ください。

■ 車載機器 認証・試験

・Eマーク認証	29
・車載EMC試験	30
・国内外認証における無線・通信機器試験	30

■ 電磁環境試験

・国内外の技術基準、業界基準に基づくEMC試験	30
-------------------------	----

■ 無線通信機器に関する試験

・電波法	25
・無線通信機器の試験・認証	32

■ 環境試験

・防水・防塵試験（IP試験）	33
・恒温恒湿試験	35
・冷熱衝撃試験	35
・減圧試験	35

■ 計測器の校正

・計測器の校正	37
・特定計量器の検定	40
・JQA計測セミナー	41

■ 機能安全評価・認証

・ISO 26262	59
------------	----

■ マネジメントシステム認証

・ISO 9001（品質）	9
・IATF 16949（自動車）	9
・ISO 14001（環境）	13
・ISO 39001（道路交通安全）	14

目次

JQA について

・ トップメッセージ	3
------------	---

第①章 ISO 認証

ISO 認証	9	・ ISO 39001 (道路交通安全)	14
・ ISO 9001 (品質)	9	・ ISO/IEC 27001 (情報セキュリティ)	15
・ IATF 16949 (自動車)	9	・ ISO/IEC 27017 (JIP-ISMS517) (クラウドサービスセキュリティ)	15
・ JIS Q 9100 (航空宇宙)	10	・ JIS Q 15001 (個人情報保護)	16
・ TL 9000 (電気通信)	10	・ PCI DSS (カードセキュリティ)	16
・ ISO 13485 (医療機器・体外診断用医薬品)	11	・ CSMS (IEC 62443-2-1) (制御システムセキュリティ)	17
・ ISO 21001 (教育組織)	11	・ ISO/IEC 20000 (ITサービス)	17
・ ISO 22000 (食品安全)	12	・ ISO 22301 (事業継続)	18
・ FSSC 22000 (食品安全)	12	・ REACH + プラス (製品含有化学物質管理)	18
・ ISO 9001-HACCP (食品安全)	12	マネジメントシステム統合プログラム	19
・ ISO 14001 (環境)	13	海外審査サービス	20
・ ISO 50001 (エネルギー)	13	二者監査代行サービス	21
・ ISO 45001 (労働安全衛生)	14	カスタム監査・評価サービス	22

第②章 電気製品・医療機器の認証・試験

法律に基づく業務	24	電磁環境試験	30
・ 電気用品安全法 (PSE マーク)	24	・ 国内外の技術基準や業界基準等に基づく EMC 試験	30
・ 消費生活用製品安全法 (PSC マーク)	24	・ 情報処理装置等電波障害自主規制 (VCCI) に基づく EMI 試験	30
・ 医薬品医療機器等法	24	無線・通信機器試験	32
・ 電波法	25	・ 無線通信機器の試験・認証	32
認証制度業務	26	・ 電磁波エネルギー比吸収率 (SAR) 試験	32
・ S-JQA マーク認証	26	・ 低周波磁界 (EMF) 試験	32
・ CMJ 登録	26	防水・防塵試験 (IP 試験)	33
・ IECEE CB 証明	26	エネルギー消費効率試験	33
・ IECQ 認証	27	・ エネルギー消費効率試験	33
・ 台湾 BSMI 認証の適合性評価	27	・ 米国カリフォルニア州エネルギー効率規制に基づく試験	33
海外認証取得のサポート	28	レーザー試験	34
・ 申請代行サービス	28	LED 照明機器試験	34
・ 各国認証制度の調査	28	・ LED 照明機器の電気安全試験	34
電気製品、医療機器、二次電池等の安全試験	29	・ LED 等を搭載した機器の光生化学的安全性試験	34
・ 国内外の技術基準や国際基準等に基づく安全試験	29	・ 電球型 LED ランプの全光束および消費電力試験	34
車載機器 認証・試験	29	環境試験	35
・ E マーク認証	29	・ 恒温恒湿試験	35
・ 車載 EMC 試験	30	・ 冷熱衝撃試験	35
・ 国内外認証における無線・通信機器試験	30	・ 減圧試験	35

機械的試験	35	性能試験	35
・ 振動試験	35	・ 吸込仕事率試験	35
・ 衝撃試験	35	・ 騒音試験	35

第3章 計測器の校正・特定計量器の検定

計測器の校正	37	特定計量器の検定	40
・ JQAが行う校正サービス	38	・ JQAが指定検定機関として行う業務	41
・ A2LA	40	JQA計測セミナー	41
・ JCSS	40	計測器管理システム「MiX」	42

第4章 建設材料・機械製品の試験・検査

建設材料等の試験	44	機械・金属材料等の試験	45
・ 建設材料試験・コンクリート建造物の診断業務等にかかわる試験	44	・ 製品・金属材料等の試験	45
		・ 機器の点検	45

第5章 JIS マーク認証

JIS マーク認証	47	プライベート支援サービス	48
-----------	----	--------------	----

第6章 情報セキュリティに関する認証・検査

情報システム安全対策適合証明	50	・ リサイクル処理センター安全対策適合証明	51
・ データセンター安全対策適合証明	50	ISO 認証	51
・ 保管センター安全対策適合証明	51		

第7章 地球環境に関する審査・評価・支援

地球環境に関する審査・評価・支援	53	・ 地方公共団体の省エネ診断と地球温暖化対策実行計画等の策定支援	55
・ CDP・DJSI等情報開示（GHG・水・廃棄物等）の検証・技術支援	53	・ 東京都制度および埼玉県制度	55
・ J-クレジット制度	53	・ JCM（二国間クレジット制度）	55
・ ASSET 制度	53	・ SDGs（持続可能な開発目標）取組の評価・支援	55
・ グリーンエネルギーの設備認定および電力量・熱量認証業務	54		
・ 再生可能エネルギーの発電源証明	54		

第8章 ロボット／機能安全（IEC 61508・ISO 26262 etc）

パーソナルケアロボット（生活支援ロボット）	57	機能安全	59
・ ISO 13482（パーソナルケアロボット）	57	・ ISO 26262（自動車）	59
・ 産業用ロボットシステム	58	・ IEC 61508他（機能安全）	60
		・ 評価・認証サービス	61

資料

組織概要	62	お問い合わせ先	64
------	----	---------	----

第1章

ISO 認証

マネジメントシステム規格の第三者認証サービスを通じ、組織の持続的な発展をサポートします。

ISO 認証

ISO 9001（品質）やISO 14001（環境）、ISO/IEC 27001（情報セキュリティ）をはじめ、自動車・航空宇宙・医療機器・食品・労働安全といった規格まで「総合力」と「専門性」を兼ね備えたISO 認証を行います。

JQAは、ISO 認証のバイオニアとして、あらゆる要望にお応えできる先進の認証サービスを提供しており、ISO 9001やISO 14001をはじめとするマネジメントシステム規格の総認証件数は国内最多の実績を誇る国内最大級の認証機関です。

ISO 9001（品質）

製品やサービスの品質保証を通じて、顧客満足向上と品質マネジメントシステムの継続的な改善を実現する国際規格です。

ISO 9001の認証取得により、お客さまは運用している品質マネジメントシステムの効果を高めることができ、システム改善の“気づき”を得ることができます。

メリット



- ・ 品質保証による社会的信頼や顧客満足の向上
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

IATF 16949（自動車）

顧客から高度な品質管理体制が求められる、自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格です。

IATF 16949の認証取得により、グローバルなサプライチェーンへ参入する際に、自社が高度な品質マネジメントシステムを保有していることを、世界に証明することができます。

メリット



- ・ 欠陥の予防やバラツキ・ムダの低減による高品質な製品の提供
- ・ 品質保証による社会的信頼や顧客満足の向上
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ JIS Q 9100（航空宇宙）

ISO 9001 をベースに航空宇宙産業特有の要求事項を織り込んだ、日本で制定された世界標準の品質マネジメントシステム規格です。

JIS Q 9100 の認証取得により、お客さまは組織の価値向上に加えて、航空宇宙産業界の中で組織の存在をアピールでき、新たなビジネスチャンス獲得が期待できます。

メリット



- ・ 業界内で組織の存在をアピール
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ TL 9000（電気通信）

北米やヨーロッパの市場で取得が主流になりつつある、電気通信製品の供給者のための品質マネジメントシステム規格です。

TL 9000 の認証取得により、お客さまが持つ品質マネジメントシステムを継続的に改善でき、効果的かつ効率的に品質改善を行うことができます。

メリット



- ・ 品質マネジメントシステムの継続的な改善の実現
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

ISO 13485（医療機器・体外診断用医薬品）

安全で有用な医療機器・体外診断用医薬品の継続的な製造・供給を目的とした、医療分野における品質マネジメントシステム規格です。

ISO 13485の認証取得により、医療機器・体外診断用医薬品の製造・供給における安全性を証明することができ、市場内での信頼の獲得と組織の価値向上が期待できます。

メリット



- ・ 市場および顧客からの信頼獲得
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

ISO 21001（教育組織）

教育組織全般を対象としたマネジメントシステムの国際規格です。

規格の構造はISO 9001やISO 14001等と同様に、基本構造を統一するために定義されたハイレベルストラクチャー (High Level Structure : HLS) に準じています。

ISO 21001の認証取得により、組織内の透明性の確保、従業員のモチベーション向上が図られ、提供する教育サービスの品質向上と継続的な改善が実現できます。

メリット



- ・ 教育サービス業務の整理（見える化）
- ・ マネジメントシステムの運用により、提供する教育サービスの品質向上と継続的な改善
- ・ 顧客（受講者や参加者、企業の人事担当者など）からの信頼性向上
- ・ 競合他社との差別化、組織内での透明性の確保、従業員のモチベーションの向上 など

■ ISO 22000（食品安全）

HACCPの食品衛生管理手法をもとに、消費者への安全な食品提供を可能にする食品安全マネジメントシステムの国際規格です。ISO 22000の認証取得により、食品の安全な提供にまつわるさまざまなリスクを低減し、顧客からの信頼を獲得できます。

メリット



- ・ 食品安全のリスク低減を通じた顧客からの信頼獲得
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ FSSC 22000（食品安全）

食品安全マネジメントシステムの国際規格であるISO 22000と、ISO/TS 22002-1/PAS 223を統合した、国際食品安全イニシアチブ（GFSI）のベンチマーク承認規格です。FSSC 22000の認証取得により、世界の大手食品小売業者や大手食品メーカーに対して、お客さまの食品安全マネジメントシステムの有効性をアピールできます。

メリット



- ・ 食品安全のリスク低減を通じた顧客からの信頼獲得
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 9001-HACCP（食品安全）

食品の安全性確保のためのシステムを構築するHACCPに、品質保証を通じて顧客満足度の向上を図るISO 9001を組み合わせたJQA独自のサービスで、お客さまの全社的な経営活動に食品衛生管理を統合し、総合的な効果をあげることができます。

メリット



- ・ 食品安全のリスク低減を通じた顧客からの信頼獲得
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

ISO 14001（環境）

サステナビリティ（持続可能性）の考えのもと、環境リスクの低減および環境への貢献と経営の両立を目指す環境マネジメントシステムの国際規格です。

ISO 14001の認証取得により、お客さまは運用している環境マネジメントシステムの効果を高めることができ、システム改善の“気づき”を得ることができます。

メリット



- ・ 環境リスクの低減・回避
- ・ 省エネルギー省資源によるコスト削減
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

ISO 50001（エネルギー）

エネルギーパフォーマンス、エネルギー効率や省エネルギーの継続的改善を図ることを目的とした国際規格です。

ISO 50001の認証取得により、エネルギー効率の改善によるコストが削減できるほか、エネルギー使用情報の開示による組織のリスク管理向上、組織への信頼向上につながります。

メリット



- ・ エネルギーパフォーマンス向上とそれによるコスト削減
- ・ エネルギー使用状況の開示によるリスク管理の向上
- ・ 温室効果ガスの排出削減および排出量取引への準備
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 45001（労働安全衛生）

労働安全衛生におけるリスクを除去または最小化するための労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格です。

ISO 45001の認証取得により、自主的に労働安全衛生に取り組む姿勢を示すことができるだけでなく、労働災害リスクを低減し、従業員や社会からの信頼獲得、組織の価値向上を実現できます。

メリット



- ・ 従業員の満足度やモチベーションの向上
- ・ 良好な職場環境の構築
- ・ 社会的信頼の獲得
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 39001（道路交通安全）

交通事故による死傷者を減らすことを目的に、さまざまな組織が取り組むべきマネジメントシステムの要求事項を定めた国際規格です。

ISO 39001の認証取得により、自組織の道路交通安全に対する取り組みの明確な目標やアクションプランを作り、マネジメントシステムとしてPDCAサイクルを回しながら継続的に改善していくことができます。

メリット



- ・ 交通事故の減少に伴うコスト削減
- ・ ブランド価値・イメージの向上
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ ビジネス機会損失の低減
- ・ 従業員満足の向上 など

ISO/IEC 27001（情報セキュリティ）

組織が保有する情報にかかわるさまざまなリスクを適切に管理し、組織の価値向上をもたらす情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格です。

情報の機密性・完全性・可用性の3つをバランスよくマネジメントすることで、お客さまが保有する情報資産を有効に活用することができます。

メリット



- ・ 情報セキュリティを通じた社会や顧客からの信頼獲得
- ・ 社員の情報セキュリティ意識・モラルの向上
- ・ 情報リスクの低減
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

ISO/IEC 27017（JIP-ISMS517）（クラウドサービスセキュリティ）

クラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策のガイドライン規格です。情報セキュリティ全般に関するマネジメントシステム規格であるISO/IEC 27001の取り組みをISO/IEC 27017で強化することで、クラウドサービスにも対応した情報セキュリティ管理体制を構築することができます。

また、ISO/IEC 27001とISO/IEC 27017の両方の認証を取得することで、クラウドサービスセキュリティへの堅実な取り組みを対外的にアピールすることができます。

メリット



- ・ クラウドサービスに関するリスクの低減
- ・ クラウドサービスを適切に提供／利用する組織体制の確立
- ・ 認証取得による、組織内外からの信頼向上
- ・ ISO/IEC 27001との組合せ審査による効率的な認証取得

■ JIS Q 15001（個人情報保護）

個人情報保護を目的とし、さまざまな組織が個人情報を適切に管理するためのマネジメントシステムの要求事項を定めた国家規格です。

JIS Q 15001の認証取得により、個人情報保護への堅実な取り組みを対外的にアピールすることができます。

また、プライバシーマークと異なり、適用範囲を限定して取得することができるほか、ISO/IEC 27001との組合せ審査により、個人情報の管理をより一層強化し、効率的で効果的な情報資産の運用が実現できます。

メリット



- ・ ISO/IEC 27001との組合せ審査による効率的な認証
- ・ 個人情報を強化した情報セキュリティの構築・運用
- ・ 情報資産の有効活用
- ・ サプライチェーンの取引先からの信頼獲得 など

■ PCI DSS（カードセキュリティ）

クレジットカードの会員データを安全に取り扱うことを目的として策定されたクレジットカード業界特有のセキュリティ基準です。

不正アクセスから顧客のサイトを保護し、サイトの改ざんや悪用、情報盗用などのリスクを低減できます。

メリット

- ・ 企業価値（信用、ブランド）の向上
- ・ 不正アクセスから顧客のサイトを保護し、サイトの改ざんや悪用、情報盗用などのリスクを低減
- ・ VISAでは、加盟店等からカードに関する情報が流出して不正使用された場合、その加盟店がPCI DSSに準拠していれば、その管理責任のあるカード会社（アクワイアラ）に求められる損害の補償の義務が免除 など

■ CSMS (IEC 62443-2-1) (制御システムセキュリティ)

制御システムにおけるサイバーセキュリティマネジメントシステム (CSMS) を構築、運用する組織向けの規格です。

サイバー攻撃に対するリスクを低減し、制御システムの安全稼働に寄与します。

メリット



- ・ サイバー攻撃に対するリスクの低減
- ・ 制御システムを適切に運営管理する組織体制の確立
- ・ 認証取得による、取引先からの信頼向上
- ・ 第三者監査を受けることにより自社とは違った視点で改善点を発見
- ・ 共通の要求事項の多いISO/IEC 27001との同時運用により、効率的かつ効果的なセキュリティ管理体制を実現 など

■ ISO/IEC 20000 (IT サービス)

IT サービスを提供している組織が、サービスの内容やリスクを明確にすることで、IT サービスの継続的な管理、高い効率性、継続的改善を実現するための国際規格です。

ISO/IEC 20000 の認証取得により、顧客が求める IT サービスの安定提供や品質向上を図ることができるほか、内部統制にも役立てることができます。

メリット



- ・ サービス内容・リスクの明確化による品質向上や可用性の改善
- ・ 顧客を重視した良好なビジネス関係の維持
- ・ 内部統制への活用
- ・ 業務効率の改善や組織体制の強化
- ・ 継続的な改善による企業価値の向上
- ・ 海外企業を含む取引要件の達成
- ・ 企業競争力の強化 など

■ ISO 22301（事業継続）

地震や火災、ITシステム障害や金融危機、取引先の倒産、あるいは新型インフルエンザの感染爆発（パンデミック）などへの対策を立案し、効率的かつ効果的に対応するための国際規格です。

ISO 22301の認証取得により、BCMS（事業継続マネジメントシステム）の有効性の継続的改善を図ることができ、レジリエンシー（しなやかな回復力）を高めることができます。

メリット



- ・ インシデント発生時においても重要な製品・サービスの提供を継続
- ・ BCP（事業継続計画）の最新化を維持
- ・ 災害時に対して備えがある組織としてアピール など

■ REACH＋プラス（製品含有化学物質管理）

EUでの「RoHS指令」「REACH規則」の施行など、化学物質の規制が強化される中、国内では製品含有化学物質管理に関するガイドラインが発行されています。

このガイドラインに、各セットメーカー固有の化学物質管理に関する要求事項を付加した審査が実施可能なほか、ISO 9001やISO 14001との組合せ審査により、既存のマネジメントシステムを活用した効率的な化学物質管理が可能となります。

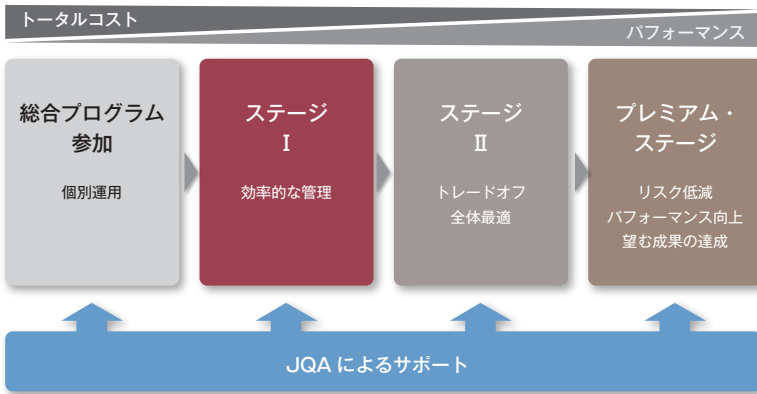
メリット



- ・ 既存のマネジメントシステムを活用した効率的な化学物質管理
- ・ 製品含有化学物質管理ガイドラインへの適合性を客観的に証明
- ・ セットメーカーからの信頼向上 など

マネジメントシステム統合プログラム

マネジメントシステム統合プログラムは、複数マネジメントシステムの統合に向けて、ステップ・バイ・ステップでお客さまをサポートするJQA独自のサービスです。マネジメントシステム間の共通の度合い（統合度）は組織によってさまざまです。そこで、マネジメントシステム統合プログラムでは、「ステージⅠ」「ステージⅡ」「プレミアム・ステージ」の3段階の統合ステージを用意し、それぞれの段階に向けたサポートをJQAがご提供することで、マネジメントシステムの統合を進めることができます。



メリット

パフォーマンスの向上

- Simple** シンプル
わかりやすく使いやすく
- Slim** スリム
ムダの排除
- Synergy** シナジー
部分最適から全体最適へ

トータルコストの削減

- 内部コストの軽減**
統合により維持・管理作業にかかる内部コストを軽減
- 受審回数の低減**
受審回数の減少により受審準備や審査対応の負担を軽減
- 審査工数の削減**
審査効率の向上により審査工数を削減（審査費用を軽減）

海外審査サービス

JQAは世界最大の認証機関のネットワークであるIQNet^{※1}に日本の認証機関で唯一加盟しており、世界各地で認証サービスを提供できる体制を構築しています。



※1 IQNet：世界各国のトップクラスの審査登録機関が加盟するネットワーク。その登録件数は、世界全体の約1/5を占めます。

また、タイにおいては、審査拠点であるJQA ASIA (Thailand) を通じて、JQAの審査員訓練を受けたタイ人審査員が、タイ語・英語・日本語で年間300件以上の審査^{※2}を行っています。ベトナムにおいても、現地パートナーによって設立されたVQA Certification Co., Ltd.を通じて、JQAの審査員訓練を受けたベトナム人審査員が、法令や商慣習等の現地ならではの要素を加味した審査サービスを提供しています。

JQA ASIA
Thailand

VQA

※2 審査の方法：JQAの審査拠点があるタイおよびベトナムにおいては、JQAの審査員訓練を受けた現地審査員が審査を行います。それ以外の国については、原則、日本人の審査員が現地に赴いて審査を行います。

お客さまが希望される登録形態に応じて、以下の2パターンのサービスをご利用いただくことが可能です。

● マルチサイト登録

すでに日本国内でマネジメントシステムのご登録をお持ちの組織が、海外拠点を日本国内の登録に組み入れるパターン

● 海外拠点の単独登録

海外拠点単独で登録するパターン

メリット

◆ マルチサイト登録

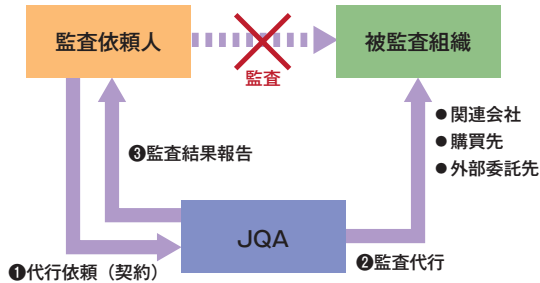
- ・ガバナンスの強化、リスク管理強化
- ・海外拠点へのグループ全体の方針・目標展開の徹底、コミュニケーションの向上 など

◆ 海外拠点の単独登録

- ・海外拠点の自主性・自立性の促進
- ・海外拠点の規模、文化、商慣習などに合ったマネジメントシステムの構築・運営が可能 など

二者監査代行サービス

企業ブランドの維持や法令・基準の遵守のためには、自社はもちろん、購買先や外部委託先等のサプライチェーンも含めた一貫した管理が求められます。国内最多のISO 認証の実績を持つJQAではそのノウハウを活かし、お客さまに代わってサプライチェーンへの「二者監査代行サービス」を行います。

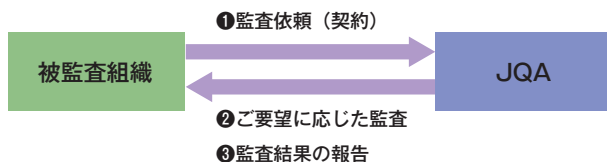


メリット

- ・ 監査員のリソース削減や力量維持などの内部管理が簡略化できます。
- ・ 第三者による客観的な監査・評価で、効果的な情報収集に役立ちます。
- ・ 認証機関ならではのノウハウを活かしたプロフェッショナルな監査・評価が実施可能です。
- ・ さまざまな業種に精通する審査員により、幅広いご要望に対応可能です。

カスタム監査・評価サービス

情報化社会やグローバル化に伴い、企業の社会的責任に対する要請が高まる中、法規制への準拠やさまざまな基準への対応は必要不可欠です。国内最多のISO認証の実績を持つJQAではそのノウハウを活かし、お客さまが抱える課題の解決に向けて、お客さまそれぞれのご要望に応じた「カスタム監査・評価サービス」を行います。



メリット

- ・ 監査員のリソース削減や力量維持等の内部管理が簡略化できます。
- ・ 第三者による客観的な監査・評価で、効果的な情報収集に役立ちます。
- ・ 認証機関ならではのノウハウを活かしたプロフェッショナルな監査・評価が実施可能です。
- ・ さまざまな業種に精通する審査員により、幅広いご要望に対応可能です。

第2章

電気製品・医療機器の認証・試験

電気・電子製品や医療機器に対し、国内外の規格・基準に基づく試験や認証を行っています。

法律に基づく業務

電気製品や医療機器に対する国内法規制の指定機関として、製品の試験・認証を行っています。

■ 電気用品安全法（PSEマーク）

電気用品安全法の登録検査機関として、「特定電気用品」に対して法第9条に基づく適合性検査を行い、適合証明書を発行します。



〈適合性検査業務の登録区分（2019年9月1日現在）〉

- ・ 小型单相変圧器および放電灯用安定器
- ・ 電熱器具
- ・ 電子応用機械器具
- ・ 交流用電気機械器具

（電気用品安全法施行規則 第19条第2号から第8号までに掲げるものを除く）

なお、「特定電気用品以外の製品」について、適合確認を行う試験サービスもあります。

⇒電気製品の安全試験（P.29）もご覧ください。

■ 消費生活用製品安全法（PSCマーク）

消費生活用製品安全法の登録検査機関として、特別特定製品である携帯用レーザー応用装置の適合性検査を行い、適合性検査証明書を発行します。



■ 医薬品医療機器等法

指定高度管理医療機器等の登録認証機関として、医薬品医療機器等法に基づく認証[※]を行います。

※ 医薬品医療機器等法の医療機器認証：厚生労働大臣により登録された登録認証機関が、指定高度管理医療機器等について認証を行う第三者機関による認証制度です。医療機器製造販売業は、指定高度管理医療機器等を日本国内で製造販売を開始する前に、登録認証機関からの製造販売の認証を取得する必要があります。

〈認証品目区分（2019年9月1日現在）〉

●高度管理医療機器（クラスⅢ）

- ・物質併用電気手術器、物質併用処置用能動器具
- ・麻酔深度モニタ、解析機能付きセントラルモニタ、不整脈モニタリングシステム、重要パラメータ付き多項目モニタ、無呼吸モニタ、無呼吸アラーム、不整脈解析機能付心電モジュール、心電・呼吸モジュール、神経探知モジュール、頭蓋内圧モジュール
- ・インスリンペン型注入器
- ・ヘパリン使用人工心肺回路用血液フィルタ、ヘパリン使用単回使用人工心肺用除泡器
- ・経腸栄養用輸液ポンプ、汎用輸液ポンプ、注射筒輸液ポンプ、患者管理無痛法用輸液ポンプ
- ・再使用可能な手動式肺人工蘇生器、単回使用手動式肺人工蘇生器
- ・未滅菌絹製縫合糸、滅菌済み絹製縫合糸、ポリエステル縫合糸、ポリエチレン縫合糸、ポリプロピレン縫合糸、ポリブテステル縫合糸、ポリテトラフルオロエチレン縫合糸、プラスチック製縫合糸、ポリアミド縫合糸、ポリビニリデンフルオライド縫合糸、ポリウレタン縫合糸、ビニリデンフルオライド・ヘキサフルオロプロピレン共重合体縫合糸、ステンレス製縫合糸、チタン製縫合糸
- ・持続的気道陽圧ユニット、持続的自動気道陽圧ユニット
- ・自己検査用グルコース測定器
- ・脳神経外科手術用ナビゲーションユニット

●管理医療機器（クラスⅡ）

- ・能動型植込み機器 ・麻酔・呼吸用機器 ・歯科用機器 ・医用電気機器 ・施設用機器
- ・非能動型植込み機器 ・眼科及び視覚用機器 ・再使用可能機器 ・単回使用機器
- ・家庭用マッサージ器、家庭用電気治療器及びその関連機器 ・補聴器
- ・放射線及び画像診断機器

●体外診断用医薬品

- ・体外診断用医薬品

■電波法

電波法の登録証明機関として、以下の無線設備の種別について技術基準適合証明書を発行します。

〈技術基準適合証明範囲（2019年9月1日現在）〉

電波法登録証明機関として以下の3つの区分において、技術基準適合証明書の発行および工事設計認証を行っております。

- ・1号区分：特定小電力無線局、省電力データ伝送システム
（例：テレメータ、ラジオマイク、無線LAN、Bluetooth等）
- ・2号区分：特定無線局（例：携帯電話等）
- ・3号区分：その他（包括免許対象局の一部、簡易な免許手続又は登録の対象となる無線局）
（例：アマチュア無線局の設備）

なお、他にも以下のような電波法に係る業務を行っています。

- ・電波法施行規則第6条第1項 免許を要しない無線局（微弱無線設備）
- ・電波法施行規則第46条（総務大臣による型式の指定）
- ・電波法施行規則第46条の7（製造業者等による型式の確認）

認証制度業務

国内外の認証制度の認証機関として認証を行います。

■ S-JQA マーク認証

Sマークは、製造事業者や輸入事業者が第三者の認証を受けた電気製品に表示できる安全マークです。当機構は、電気製品認証協議会（SCEA）が運営する第三者認証制度の認証機関として、安全性を確認するための製品試験および工場の品質管理の調査を行っています。この制度に基づいて認証された製品には、「S-JQA マーク」を表示することができます。



〈対象製品〉

低電圧で使用される全ての電気・電子製品のほか、組み込み電源ユニットなど半完成品、部品、材料 など

■ CMJ登録

電気用品・材料認証協議会が運営するCMJ登録制度に基づく認証機関として、部品・材料の試験および証明書の発行を行います。CMJ登録制度とは、電気用品安全法の技術基準に基づく電気製品の認証を経済的・効率的に行うために、部品・材料を事前に評価・登録する制度です。登録後も毎年フォローアップが行われ、継続的に適合性が確認されるため、電気用品を製造される事業者の方は、CMJに登録された部品・材料等を使用することによって、自社製品の電気用品安全法の技術基準への適合確認が合理化できます。



■ IECEE CB 証明

CBスキームは、IECEEが運営する国際的な適合性評価制度です。各国において認証基準とIEC等国際規格との整合が高まりつつある中、本スキームは、IEC規格への適合性を示す1回の試験結果がCB証明書として発行され、各国の認証制度に活用されることを目的としています。現在では53か国80以



上の認証機関が加盟し、年間10万件を超えるCB証明書が発行されています（2019年9月1日現在）。JQAはIECEEに加盟し、IECEE登録の認証機関（NCB^{※1}）および試験所（CBTL^{※2}）として11分野のカテゴリについてCB証明書を発行します。CB証明書の発行に必要な試験は、日本国内のほか、中国、台湾で実施します。

※1 NCB：National Certification Body ※2 CBTL：CB Testing Laboratory

＜CB証明書を発行可能な登録カテゴリ（2019年9月1日現在）＞

- ・SAFE：安全変圧器及び類似機器
- ・HOUS：家庭用及び類似用途の機器
- ・OFF：情報技術及び事務用機器
- ・TRON：AV機器、遊戯機器
- ・ITAV：AV機器、情報および通信機器
- ・MED：医用電気機器
- ・MEAS：計測機器
- ・EMC：電磁両立性
- ・BATT：ポータブル機器用二次電池
- ・LITE：照明器具
- ・E3：電気エネルギー効率
- ・MISC：現カテゴリに属さない製品群

■ IECQ 認証



IEC電子部品品質認証制度（IECQ）は、1980年にIECで創設された国際的な電子部品の品質認証システムです。現在14カ国の認証機関が加盟しており、日本からは唯一JQAが認証機関として登録されています。IEC/IECQの認証機関として、電子部品・関連部品・材料の品質に対する認証、それら部品の設計・製造・販売を行う事業所のシステム認証、これら事業所における静電気（ESD）の管理システム・管理プロセスの認証および部品の品質試験を行う試験所の認証を行います。

■ 台湾BSMI認証の適合性評価

日台MRAに基づく登録認証機関として、台湾・経済部 標準検査局（BSMI）が定める試験・工場検査を行い、適合証明書を発行します。この適合証明書をBSMIに提出することにより、短期間で台湾商品検査法のRPC認証が発行されます。

海外認証取得のサポート

各国・地域の認証を一つの窓口で取得できるグローバル認証サービスを提供します。また、IECEE CBスキーム等の国際制度に基づく試験や、各国の認証機関、試験所等との業務提携に基づく試験を行っており、これらを併せてご利用いただくことで、よりスムーズに海外の認証取得が可能となります。

■ 申請代行サービス

提携する海外機関等を通じて、お客さまに最適な申請ルートをご提案し、現地機関への申請を代行するサービスを提供しています。

〈主な申請代行サービス〉

- ・ 製品安全分野の国際認証取得の申請代行
- ・ EMC分野の国際認証取得の申請代行
- ・ 無線通信分野の国際認証取得の申請代行
- ・ 医療機器分野の国際認証取得の申請代行

無線通信機器や医療機器を含めたさまざまな製品を対象として、120 カ国以上の製品安全・EMC・無線通信・省エネ分野等の認証について対応が可能です。

また、一部の海外認証においては、当機構の試験結果を活用することができ、試験用サンプル輸出の負担等の軽減が期待されます。

■ 各国認証制度の調査

ご要望に応じて、各国認証制度の適用範囲や技術基準等について調査を行うサービスを提供します。新たな製品や新しい市場の開拓を検討される場合には、ぜひご利用ください。

電気製品、医療機器、二次電池等の安全試験

専門知識をもった第三者機関として、ISOやIEC規格の他、EN、GB、CSA、UL等の各国規格に基づいた試験、業界規格やお客さま指定条件に基づく試験を行います。

JQAの試験所は、IECEE、VLAC、JNLA、BSMI、TAF、CNASのISO/IEC 17025 認定試験所（一部はILAC MRAに基づく認定）です。（※JNLAは登録試験所）

また、MET、UL、CSA等との試験所契約を締結しています。

JQAが発行した試験レポートは、お客さまが自己適合宣言をする際に活用できるだけでなく、一部の規制についてはJQAが行った試験結果を用いて手続きを行うことが可能です。

⇒IECEE（P.26）、IECQ（P.27）、台湾BSMI認証の適合性評価（P.27）もご覧ください。

国内外の技術基準や国際基準等に基づく安全試験

〈対象製品〉

- ・医療機器 ・家電機器 ・AV機器 ・情報機器 ・測定機器 ・照明器具
- ・直流電源装置 ・組み込み電源 ・ポータブル機器用二次電池 ・部品・材料 など

〈対象規格〉

●対象規格

- ・法律に基づく業務（P.24）や各種認証制度（P.26）において要求される技術基準
- ・ISO・IECなど国際規格、JIS・EN・GB・CNSなど各国・地域の規格、その他業界団体規格
- ・お客さまが指定する規格 など

※ 対応できる製品や規格の詳細については、個別にご相談ください。

車載機器 認証・試験（サービス）

車載機器に関わる各国認証取得、試験対応をトータルサポートしています。

Eマーク認証

JQAは英国の車両認可機関VCAの認定試験所です。

JQAにご依頼いただくことにより、Eマーク認証取得に関する試験から認証書発行までワンストップでサポートします。

■ 車載EMC試験

電気自動車（EV）、自動運転などの技術革新や自動車産業独自の厳しい試験要求に対応した各種EMC試験サービスを提供します。

■ 国内外認証における無線・通信機器試験

各国無線・通信機器の規制に基づく試験を実施します。

JQAの試験レポートは、米国や欧州等一部の国/地域において認証取得の際に活用することができます。

認証プランの策定・試験のほか、ご要望に応じて海外機関への認証申請の代行業務も行います。

⇒無線・通信機器試験（P32）もご覧ください。

電磁環境試験電磁環境試験

各種の電磁環境試験を行います。VLACからISO/IEC 17025に基づく試験所認定（ILAC・MRAに基づく）を受け、国際的に信頼性の高い試験成績書を発行します。

また、BSMIによるISO/IEC 17025に基づいた試験所認定を受けています。

〈対象製品〉

- ・ 全ての電気・電子機器、医療機器、無線機器、船舶用機器 など

〈対象試験〉

- ・ 電磁妨害（EMI）試験 ・ 電磁感受性（EMS）試験
- ・ 電源高調波試験 ・ 電圧変動・フリッカ試験

■ 国内外の技術基準や業界基準等に基づくEMC試験

法律に基づく業務（P.24）や各種認証制度（P.26）において要求されるEMC試験を行います。



■ 情報処理装置等電波障害自主規制（VCCI）に基づくEMI試験

情報技術装置から発生する妨害波に関する自主規制制度における技術基準への適合確認を行います。JQAはVLACの試験所認定を受けており、制度が要求する適合確認試験を行うことができます。

〈その他対象制度や製品〉

- ・ IEC や CISPR など国際規格に基づく試験
- ・ 各国法律の技術基準に基づく試験（米国 FCC、カナダ IC、韓国 KC マーク など）
⇒申請代行サービス（P.28）もご覧ください。
- ・ 車載機器の E マーク認証や船級協会規格等の業界規格
- ・ TEM 導波管を使用した強電界イミュニティ試験
- ・ オンサイト試験（EMC 現場試験）

● 全国4カ所の電磁環境試験所

全ての電磁環境試験所が VLAC により認定されています。

	安全電磁センター	都留電磁環境試験所	中部試験センター	北関西試験センター 彩都電磁環境試験所
電波暗室	○ (3m)	○ (3m/10m)	○ (3m/10m)	○ (3m/5m/10m)
小型暗室	—	○	○	○
シールドルーム	○ 2 基	○ 3 基	○ 2 基	○ 4 基

〈お問い合わせ先一覧〉

安全電磁センター	東京都八王子市南大沢 4-4-4	☎ 042-679-0246(代)
都留電磁環境試験所	山梨県都留市大幡字丹保沢 2096	☎ 0554-43-5517(代)
師勝試験所	愛知県北名古屋市薬師寺山浦 53-1	☎ 0568-23-0023(代)
彩都電磁環境試験所	大阪府茨木市彩都あさぎ 7-3-10	☎ 072-640-5270(代)

無線・通信機器試験

日本国内では、無線通信機器は電波法に従い、「特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則」に適合していることを確認し、技術基準適合証明書を取得しなければなりません。また、海外では、無線通信機器に対して、その国々の電波法や通信法などの規制に基づき、試験や証明書等の取得を必要とします。JQAでは、国内向けには電波法における登録証明機関として証明業務を行い、また海外向けには各国・地域の法律で定められた技術基準や規格に基づいた試験を行います。

無線通信機器の試験・認証

- 国内 ⇒電波法(P.25)をご覧ください。
- 海外 アメリカ、カナダ、欧州等の技術基準に基づいて試験を行います。
⇒申請代行サービス(P.28)もご覧ください。

電磁波エネルギー比吸収率(SAR)試験

日本国内関連法令に基づく無線通信機器(携帯電話等)のSAR試験無線通信機器(携帯電話等)のSAR(Specific Absorption Rate:電磁波エネルギー比吸収率)試験と、アメリカ・カナダ・欧州向けの試験および申請代行を行います。

- 国内:国内関連法に基づくSAR試験
 - ・無線設備規則第14条の2(人体頭部における比吸収率の許容値)
 - ・特定無線設備の技術基準適合証明に関する規則(別表第1号)
 - ・平成13年総務省告示第628号(人体頭部における比吸収率の測定方法)
 - ・平成16年総務省告示第88号(特性試験の試験方法)
- 海外:海外 アメリカ、カナダ、欧州 など
 - ・アメリカFCC、カナダIC、欧州R&TTE指令で定められた技術基準や各国・地域規格に基づいた試験
⇒申請代行サービス(P.28)もご覧ください。

低周波磁界(EMF)試験

外部から人体への影響を避けるように機器が保護されていることを確認するため、国際規格や各国・地域の基準に基づいたEMF(Electromagnetic Fields:低周波磁界)試験を行います。

防水・防塵試験（IP試験）

JNLA試験事業者登録制度においてISO/IEC 17025に基づく試験所登録を受け、JIS C 0920（IEC 60529の整合規格）に基づく試験業務を行います。各規格の保護等級に基づいて試験を行い、試験結果として水・粉塵の浸入の有無を評価します。また、JISやIEC規格を適用する製品において、その製品規格中にJIS C 0920（IEC 60529）を引用している場合も試験を行います。

エネルギー消費効率試験

■ エネルギー消費効率試験

各国の技術基準に基づく電気・電子製品のエネルギー効率の試験を行います。また、国際規格やJIS規格に基づいた試験を行い、成績証明書の発行も行います。

■ 米国カリフォルニア州エネルギー効率規制に基づく試験

米国カリフォルニア州エネルギー委員会（CEC：California Energy Commission）が定める基準に基づき試験を行います。また、JQAは届出機関として登録しているため、適合性の試験だけでなく、製造者に代わって届出まで一括して行うことができます。

レーザー試験

消費者生活用製品安全法の登録検査機関として携帯用レーザー応用装置（レーザーポインター等）の適合性検査業務を行うほか、レーザーを搭載している全ての装置において以下の試験を行います。

- ・ JIS C 6802（IEC 60825-1の整合規格）レーザー製品の安全基準に基づいたレーザーパワー測定と危険度に応じたクラス分け判定や規格適合試験
- ・ IECCE CB証明書の発行 ⇒ IECCE CB証明（P.26）をご覧ください。
- ・ 米国FDA（米国食品医薬品局：Food and Drug Administration）の21 CFRの要求事項に基づく試験業務とレポート作成代行

LED照明機器試験

LED照明機器に関連する試験として、LED照明の電気安全、光生物学的安全、光性能、全光束測定の実験を行います。

LED照明機器の電気安全試験

LED照明機器には、LEDランプ、LED照明器具およびLED電源装置などがあります。これらのLED照明機器は、電気用品安全法やJIS規格などによって電気安全性の基準適合を要求されています。JQAでは、電気用品安全法において特定電気用品に指定されているLED用直流電源装置の試験・認証業務を行うほか、特定電気用品以外の製品についても電気用品安全法の技術基準やJIS規格に基づく試験を行います。

LED等を搭載した機器の光生物学的安全性試験

光生物学的安全の確認として規格IEC 62471シリーズに基づく試験を行います。
⇒IECCE CB証明（P.26）もご覧ください。

電球形LEDランプの全光束および消費電力試験

電球形LEDランプの「全光束」と「消費電力」試験については、JNLA試験事業者登録制度においてISO/IEC 17025に基づく試験所登録を受けています。JQAの試験成績書は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律（省エネ法）で義務付けられている測定結果として、活用することができます。

環境試験

温度・湿度・圧力の変化など、周囲の環境変化に対する電気・電子製品の耐久性を確認します。

■ 恒温恒湿試験

恒温恒湿試験や低温試験、これらの組み合わせのサイクル試験等による評価を行います。

■ 冷熱衝撃試験

温度変化を急激に与えることで、膨張率の違いによるクラック、ワレ、縮み等の評価を行います。

■ 減圧試験

減圧環境にさらすことで、高度地域での使用、航空機輸送等の環境下での信頼性評価を行います。

機械的試験

移動に伴う振動や落下による衝撃などに対して電気・電子製品の耐久性を確認します。

■ 振動試験

使用する環境や移動時に受ける衝撃を想定して評価します。

■ 衝撃試験

使用中の落下による事故を想定して評価します。

性能試験

■ 吸込仕事率試験

JIS C 9108「電気掃除機」に基づく吸込仕事率の測定を行います。

■ 騒音試験

JIS C 9108「電気掃除機」に基づく騒音測定を行います。

第③章

計測器の校正・特定計量器の検定

国家計量標準を産業界へ供給するための機関として、幅広い分野の計測器（測定器）の校正を行っており、試験所および校正機関の能力に関する国際規格である ISO/ IEC 17025 に基づき、第三者の認定機関から認定された校正機関です。また、計量法で定める特定計量器の検定を行う指定検定機関であり、同じく計量法で定める熱量標準の供給を行う指定校正機関でもあります。

計測器の校正

電子計測器を含む物理分野の計測器の校正業務と特定分野の標準物質の供給業務を行っています。

モノづくりやサービス提供のあらゆる場面で利用されている多くの計測器は、その信頼性を確保するために適切な校正が必要です。

また、以下のマネジメントシステム規格で規定される「監視・測定のための資源（計測器）」に関する要求事項では、校正や検証の結果とともに計量トレーサビリティの確保を要求しています。ISO/IEC 17025 に基づき認定された校正機関である JQA が校正を行った計測器は、これらの要求を満たします。

- ・ ISO 9001（品質） ・ ISO 14001（環境） ・ IATF 16949（自動車）
- ・ ISO 13485（医療機器・体外診断用医薬品） ・ ISO 22000（食品安全）
- ・ FSSC 22000（食品安全） ・ JIS Q 9100（航空宇宙）

さらに、校正を行った計測器には校正年月を記した右のラベルを貼付します。



● 校正とは

ISO/IEC Guide 99:2007では、「校正」を次のように定義しています。

『指定の条件下において、第一段階で、測定標準によって提供される測定の不確かさを伴う量の値と、付随した測定不確かさを伴う当該の指示値との関係を確立し、第二段階で、この情報を用いて指示値から測定結果を得るための関係を確立する操作。』

つまり、「校正」とは「計測器の示す値」と「標準」との関係を導き出す作業のことです。

校正周期を定め、定期的に「校正」を行うことで、計測器の示す値のズレを補正したり、あらかじめ定めた合否判定基準に照らし、その計測器の使用可否を判断したり、過去にその計測器を用いて測定した結果に問題がなかったかどうかを判断したりすることが可能となります。

JQAが行う校正サービス

量		
長さ・角度	高精度長さ標準器・マイクロスケール	
	各種校正用マスタゲージ類	
	精密測定機	
	工場測定工具・直尺・巻尺類	
	角度測定器	
電気・放射線・EMC	電圧・電流測定器	
	電圧・電流発生器	
	電力測定器	
	減衰器	
	周波数測定器	
	高電圧測定器	
	放射線測定器	
	LCR測定器	
	EMC試験用計測機器	
その他電子計測器		
質量・力・トルク・硬さ・圧力・密度	質量計	
	力計・トルク計測器・硬度計・一軸試験機・硬さ試験機	
	圧力計・真空計	
	密度計・比重計	
体積・流速・流量	体積計	
	流速計	
	流量計	
音響・振動	音響測定器	
	振動計・加振機	
温度・湿度	温度計	
	湿度計	
	温湿度試験装置	
濃度	濃度計・校正用ガス調製装置	
	光散乱式粒子計測器	
その他の計測器	その他	

主な品目

633nm波長安定化He-Neレーザ、標準マイクロスケール、ブロックゲージ、標準尺、ガラススケール、対物マイクロメータ
リングゲージ、プラグゲージ、ピンゲージ、ねじプラグゲージ、ねじ測定用三針、基準棒、ステップゲージ(段差ゲージ)、ダイヤルゲージ校正器、オプチカルフラット、オプチカルパラレル、ねじリングゲージ、テーパゲージ、Rゲージ
電気マイクロメータ、指針測微器、工具顕微鏡(測定顕微鏡)、投影検査器、三次元測定機、3Dスキャナ、触針式表面粗さ測定機、三次元測定器による測定
ノギス(キャリパ)、マイクロメータ、シリンダゲージ、ダイヤルゲージ、デプスゲージ、ホールテスト、直尺、巻尺、コンベックス、試験用ふるい
ロータリエンコーダ、ポリゴン鏡、インデックステーブル(割出台)、角度ゲージ、角度ブロック、オートコロメータ、直定規、直角定規、精密定盤、精密水準器
電圧計(高周波)、電圧計(直流・交流)、電流計(直流・交流)、デジタルマルチメータ、クランプメータ、温度記録計(ハイブリッドレコーダ)
信号発生器、標準電圧・電流発生器、パルス発生器、オシロスコープ校正器
電力計(高周波・マイクロ波)、電力計(直流・交流)
減衰器、方向性結合器、インピーダンス素子
周波数標準器、周波数カウンタ、回転計
高電圧計、耐圧試験器、絶縁抵抗計、アース導通テスタ(保護導通試験器)
軟X線線量(率)計、中硬X線線量(率)計、γ線線量(率)計(校正)、γ線線量率計(感度点検)、表面汚染用サーベイメータ
標準抵抗器、抵抗測定器、インダクタンス・容量・交流抵抗測定器
各種アンテナ、EMIテストレシーバ、LISN、AMN、CDN、EFT/Burstシミュレータ、静電気試験器、サージ試験器
レーザパワーメータ、光減衰量、ひずみ率計、オシロスコープ、スペクトラムアナライザ、電力密度計、ストレイン(ひずみ)測定器、照度計、輝度計、磁界測定器
分銅、おもり、はかり
ロードセル、環状ばね型力計、容積型力計、一軸試験機(引張・圧縮・曲げ試験機等)、伸び計、プッシュプル・フォース・テンションゲージ、参照用トルクレンチ、トルクメータ、トルク計測器、トルクツール、硬さ試験機、デュロメータ、スプリングハンマ
重錘形圧力天びん、液柱形圧力計、デジタル圧力計、機械式圧力計(ブルドン管等)、真空計
密度浮ひょう、比重浮ひょう、酒精度浮ひょう、日本酒度浮ひょう、重ポーメ度浮ひょう
ピストン式体積計(マイクロピペットなど)、デジタルマイクロシリンジ、ガラス製体積計
超音波式風速計、熱式風速計、風車式(ベーン式)風速計、差圧式風速計
流量計(空気)
サウンドレベルメータ(騒音計)、計測用マイクロホン、音響校正器、周波数分析器、オーディオメータ
振動加速度計、振動ピックアップ、振動計、振動試験機(加振機)、振動レベル計
ガラス製温度計、デジタル温度計、放射温度計、赤外線サーモグラフィ、測温抵抗体、熱電対、温度指示計(センサー除く)
露点計、電子式湿度計、熱伝導率式湿度計、通風乾湿計、伸縮式湿度計、毛髪湿度計
恒温・恒湿槽、湿度発生装置、温度計校正装置、黒体炉
ガラス電極式pH計(指示計・検出器)、発生源用大気濃度計、校正用ガス調製装置、CO ₂ 計、電気伝導率計
パーティクルカウンタ
分光光度計校正光学フィルタ、ガス警報計、ストップウォッチ、時計、熱量標準安息香酸、回転粘度計

● JQAはISO/IEC 17025の要求事項を満たした校正機関です

JQAはISO/IEC 17025の要求事項を満たしている校正機関として

IA Japan（JCSS）およびA2LAより認定されており、そのシンボルを表示した校正証明書はISO 9001、ISO 14001、IATF 16949、ISO 13485、ISO 22000、JIS Q 9100等の認証取得・維持に活用することができます。

A2LA



このシンボルは、米国試験所認定協会（A2LA）から認定された校正機関であることを示すものです。

JQA 計量計測センター（1400.01）、中部試験センター（1400.04）、関西試験センター（1400.03）および九州試験所（1400.05）は、ISO/IEC 17025に基づきA2LAから認定された校正機関です。

JCSS



このシンボルは、国際MRA対応JCSS認定事業者であることを示すものです。

JQA 計量計測センター（JCSS 0029）、中部試験センター（JCSS 0064）、関西試験センター（JCSS 0071）および九州試験所（JCSS 0104）は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。

特定計量器[※]の検定

JQAは特定計量器のうち環境特定計量器と呼ばれるものについて、指定検定機関として経済産業大臣から指定を受け、検定を行っています。

取引・証明に使用する特定計量器は、計量法に基づく検定を受け、合格したものでなければなりません。

※ 特定計量器：取引もしくは証明における計量に使用され、または主として一般消費者の生活の用に供される計量器のうち、適正な計量の実施を確保するためにその構造または器差に係る基準を定める必要があるものとして、政令（計量法施行令）で定められた18種類の計量器。

JQAが指定検定機関として行う業務

検定		
環境特定計量器	騒音計	精密騒音計 普通騒音計
	振動レベル計	振動レベル計
	大気濃度計 ※ 計ることのできる最高の濃度等によって、 検定対象と対象外の濃度計があります。詳細 はJQA Web ページ内の「検定対象となる大気 濃度計」をご覧ください。	シリコニア式酸素濃度計 溶液導電率式二酸化硫黄濃度計 磁気式酸素濃度計 紫外線式二酸化硫黄濃度計 紫外線式窒素酸化物濃度計 非分散型赤外線式二酸化硫黄濃度計 非分散型赤外線式窒素酸化物濃度計 非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計 化学発光式窒素酸化物濃度計
	ガラス電極式水素イオン濃度計	ガラス電極式水素イオン濃度検出器 ガラス電極式水素イオン濃度指示計
型式試験		
環境特定計量器		
指定製造事業者の調査		
環境特定計量器		

計量法に基づく検定の受検は、計量器をJQAにお持ち込み
またはお送りいただくか、あるいは各道府県の計量検定
所等を定期的に巡回して行っている移動検定をご利用く
ださい。また、大型の計量器や定置式で取り外しが困難
なものについては出張検定も承ります。移動・出張検定
の日程や申込方法などその他、詳細はお近くの事業所にお問い合わせください。



JQA 計測セミナー

品質保証・品質管理部門の計測管理者、校正実務担当者、資材・購買担当者等を対象に、
計測管理の基礎知識や実践的な知識を学べるセミナーを全国で開催しています。

☞ セミナーの詳細については、JQA Web ページ内のセミナー情報、またはJQA計測
セミナー事務局までお問い合わせください。また、お客さまのニーズに合わせて
出前セミナーも承ります。

【お問い合わせ先】

JQA 計測セミナー事務局

TEL : 042-680-8305 / E-mail : keisoku-seminar@jqa.jp

計測器管理システム「MiX」

MiX は JQA が提供する計測器管理システムです。

計測器管理に必要なデータ項目を備えており、入力したデータをいつでも閲覧することが可能です。

メリット

◆ 導入の手間がかかりません！

- ・ お客さまが管理する計測器のデータを、お客さまに代わって、JQA がシステムに登録します。
- ・ MiX は、すでにお客さまがお持ちのパソコンでご利用できますので、新たにパソコンやサーバーを導入する必要はありません。

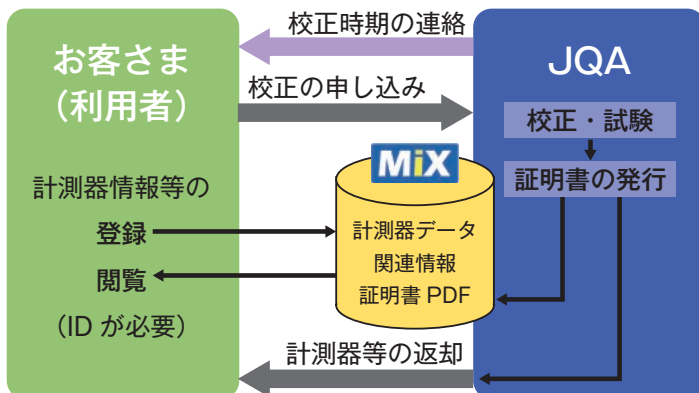
◆ 校正周期の管理が容易になります！

- ・ 計測器ごとに校正周期を設定できます。
- ・ 設定した時期が近づくと、その旨をメールでご連絡します。

◆ Web でいつでも閲覧可能！

- ・ MiX は、クラウドを活用したシステムです。
- ・ Web にアクセスできる環境があれば、いつでも計測器情報の閲覧が可能です。
- ・ データと一緒に校正証明書の PDF も保存できます。
- ・ 登録可能情報：計測器データ（お客さまが管理されている全ての計測器が対象です）
校正証明書の PDF などの電子データ（容量に制限があります）

< MiX のご利用イメージ >



第4章

建設材料・機械製品の試験・検査

建設材料の各種試験の他、コンクリートコアや金属材料、機械製品の試験を行っています。

建設材料等の試験

圧接溶接継手および鋼材の強度試験、コンクリートの強度試験および骨材等の試験を行います。

JQAは、ISO/IEC 17025の要求事項を満たす試験機関として製品評価技術基盤機構（NITE）より認定されています。

建設材料試験・コンクリート建造物の診断業務等にかかわる試験

下記内容以外の試験につきましても、お問い合わせください。

建設材料	
圧接・溶接継手および鋼材試験	引張試験、曲げ試験、溶接部のマクロ試験、形状寸法試験
セメントミルク・モルタル・コンクリート試験	圧縮試験、割裂引張強度試験、乾燥収縮試験、曲げ試験、静弾性係数試験、曲げじん性試験、拘束膨張及び収縮試験
骨材試験（溶融スラグも含む）	アルカリシリカ反応性試験（化学法・モルタルバー法・迅速法）、ふるい分け、単位容積質量及び実積率、軟石量、粘土塊、安定性、粒形判定実積率、密度及び吸水率試験、すりへり、微粒分量試験（洗い）、密度1.95g/cm ³ の液体に浮く粒子、有機不純物、塩化物量、ポップアウト確認試験、膨張率試験
練混ぜに用いる水の試験	懸濁物質の量、塩化物イオン量、モルタルの圧縮強さの比、空気量の増分、溶解性蒸発残留物の量、セメントの凝結時間の差、水素イオン濃度（pH）
土質試験	土粒子の密度試験、修正CBR試験、pH試験、液性・塑性限界試験、コーン指数試験、土の含水比試験、設計CBR試験、土の粒度試験、一軸圧縮試験、地盤材料の工学的分類
セメントの試験	密度、凝結、化学分析（強熱減量、不溶残物、酸化カルシウムなど）、比表面積、圧縮強さ
コンクリート補修材の試験	建研式接着力試験、表面被覆材の押抜き試験
コンクリート建造物の診断業務にかかわる試験	
コンクリートコア試験	圧縮試験、塩分含有量試験、アルカリシリカ反応性試験（化学法）、膨張率試験（JCI-DD2、アルカリ溶液浸漬法、カナダ法）、中性化試験、配合推定試験、静弾性係数試験

機械・金属材料等の試験

機械製品や金属材料等に対し、第三者機関の試験報告書が要求される場合、または設計・開発段階に安全や性能の評価が必要な場合に、各種試験サービスを提供します。

製品・金属材料等の試験

機器の点検

下記内容以外の試験につきましても、お問い合わせください。

機械・金属材料等の試験	
高力ボルト・ナット・座金の各種試験	すべり耐力試験、トルク係数値試験、硬さ試験、軸力試験、引張試験
製品および金属材料等の試験	金属材料の引張・曲げ・硬さ・衝撃等の試験、めっきに関する試験、スパーク放電発光分光分析試験、家具類および製品の強度試験
機器の点検	塩分含有量測定器、リバウンド(シュミット)ハンマー、超音波探傷器、簡易硬さ試験機(エコーチップ)

第5章

JISマーク認証

全世界を対象に、さまざまな鉱工業品に対し JIS マーク認証を行っています。

JIS マーク認証

JQAはJIS法(産業標準化法)に基づく登録認証機関として、JIS マーク認証サービスを提供しています。JIS マーク表示制度における登録認証機関としては最多の14区分・約1,000の日本産業規格(JIS規格)において対応が可能であり、全世界を対象に認証サービスを提供しています。認証の取得は製造業者・加工業者のみならず、販売業者(輸出業者を含む)においても可能です。JIS マーク認証により、製造・販売をされる鉱工業品または加工技術において、JIS規格で定められた品質や安全性等に適合していることを示すことができます。



なお、JQAでISO 9001の認証を取得しているお客さまは、認証費用を軽減できます。

〈対象事業者〉

- 国内
 - ・ 製造業者
 - ・ 輸入業者
 - ・ 販売業者
 - ・ 加工業者
- 海外
 - ・ 製造業者
 - ・ 輸出業者
 - ・ 加工業者

〈認証可能なJIS規格一覧〉

JIS規格	主な品目
A 土木及び建築	生コン、コンクリート製品、建築用接着剤、断熱材、くぎ、熔融スラグ、再生骨材
B 一般機械	継手、ねじなどの機械部品類、スパナなどの工具、精密水準器、巻尺、鉄鋼の焼入焼戻加工、家庭用はかり、アンカーボルト
C 電子機器及び電気機械	指示電気計器、電線、ケーブル、電子機器・部品、電球、照明器具、配線器具、電池
D 自動車	タイヤチェーン、自動車用緊急脱出支援用具
E 鉄道	レール、犬くぎ、トロリ線
G 鉄鋼	鉄鋼の原材料、炭素鋼鋼材、合金鉄鋼材、鋳鉄
H 非鉄金属	伸銅品、加工技術(熔融亜鉛めっき、アルミニウム及びアルミニウム合金の陽極酸化塗装複合皮膜)
K 化学	石油製品、グリース、洗剤、塗料、ゴム、プラスチック、試薬、NOx還元剤、再生重油
M 鉱山	防爆用ベリリウム銅合金工具類
P パルプ及び紙	クラフト紙、段ボール用ライナ、トイレトペーパー
R 窯業	ガラス、研磨用製品、石灰、陶磁器型材用せっこう、体積計
S 日用品	家具、耐火金庫、手縫針、安全マッチ、長靴、封筒、ノートブック、フォルダー及びガイド、黒板、ほうろう白板
T 医療安全用具	安全靴、安全帯、ヘルメット、保護めがね、手動及び電動車椅子、車椅子用可搬型スロープ、在宅用電動介護用ベッド、病院用ベッド、入浴台、入浴用いす、ポータブルトイレ、化学防護服
Z その他	溶接材料、固形化燃料(RPF)、サーベイメータ、外装用段ボール

☞ 認証可能なJIS規格の詳細については、JIS認証事業部までお問い合わせください。

プライベート支援サービス

プロダクトライフサイクル、すなわち製品やサービスの企画から設計・試作・生産・認証・上市・回収・リサイクルまでのあらゆる段階におけるさまざまな問題を解決するため、JQAの持つ標準や規格、さらには認証といった分野における「知識・経験・ネットワーク」を活かし、それぞれの企業のニーズに応じた各種支援サービスを提供します。

■ 調査業務

国内新規市場開拓や海外市場進出に際し、国内・海外市場への上市に必要な各種法規制や強制/任意認証制度などを調査します。

また、各種法規制や強制/任意認証制度が存在する場合、規制のクリアや認証の取得をサポートします。

■ 技術支援

製品の評価や生産/品質管理体制の向上を目的とした、ギャップ分析・依頼試験支援（試験プランの相談・試験所の選定・試験実施サポート）などのサービスを提供します。

また、認証制度の存在しない製品・サービスについては、客観性のある自己宣言を行っていただくため、JIS Q 17050「適合性評価—供給者適合性宣言」に基づく技術面・管理面におけるアドバイスも実施します。

■ 検証代行

特定の規格に基づいて実施した試験について、試験プロセスや試験結果が規格に適合しているかを検証し、その結果を報告書として発行します。

また、工場検査・製品検査・組織の仕組みなどの二者監査業務を第三者の立場で実施する、二者監査代行も可能です。

第⑥章

情報セキュリティに関する認証・検査

情報セキュリティに関する規格・基準に基づき、組織のマネジメントシステムの認証や、データセンターなどの検査を行っています。

情報システム安全対策適合証明

ユーザーそして社会からデータセンターに求められるさまざまなニーズに応えるべく、各種安全対策基準に基づく安全対策適合証明をはじめとするデータセンター関連サービスを提供します。

また、JQAでは同一事業所で複数の情報セキュリティ関連適合性評価による証明や登録を受けているお客さまに、「情報セキュリティ適合証」を発行します。



■ データセンター安全対策適合証明

災害や人的被害から情報資産を守り、さらに電磁環境対策、電力および空調の安定供給、事業所の要員の安全確保にいたるまで、情報システムが安定稼働し事業継続するために必要となるデータセンターの安全対策について、安全対策基準に基づく適合証明を行います。

■ 保管センター安全対策適合証明

バックアップデータの保管方法や外部委託する場合の保管先など、データの保管に関して必要となる保管センターの安全対策について、安全対策基準に基づく適合証明を行います。

■ リサイクル処理センター安全対策適合証明

企業、団体等から排出されるさまざまな情報が記載された排出紙に対して、漏洩防止策を実施し適切にリサイクル処理が行われているか、安全対策基準に基づく適合証明を行います。

ISO 認証

情報セキュリティにかかわる各種ISO 認証を行っています。

- ISO/IEC 27001
⇒ISO/IEC 27001 (情報セキュリティ)のページ(P.15)をご覧ください。
- ISO/IEC 27017(JIP-ISMS517)
⇒ISO/IEC 27017(JIP-ISMS517) (クラウドサービスセキュリティ)のページ(P.15)をご覧ください。
- ISO/IEC 20000
⇒ISO/IEC 20000 (ITサービス)のページ(P.17)をご覧ください。
- ISO 22301
⇒ISO 22301 (事業継続)のページ(P.18)をご覧ください。

第7章

地球環境に関する審査・評価・支援

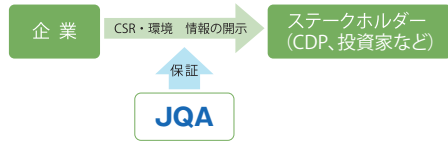
温室効果ガス排出量・吸収量の審査・検証、環境情報の評価などを通じて、地球環境問題解決に向けた組織（企業・自治体など）の活動を支援しています。

地球環境に関する審査・評価・支援

地球温暖化対策や自然環境の保全といった環境問題の解決に向けて取り組む組織（企業・自治体など）の活動を、第三者機関として審査・検証、評価することにより、お客さま組織の社会における「信頼」づくりを支援します。

■ CDP^{*1}・DJSI^{*2}等情報開示（GHG・水・廃棄物等）の検証・技術支援

国内外の企業が公表する環境情報（GHG排出量・水使用量・廃棄物発生量など）を「網羅性、正確性、中立性、検証可能性」などの観点から、一般に公正妥当だと認められる基準等に基づいて審査・証明書を発行し、環境情報の信頼性向上を図ります。



※1 CDP：金融機関や機関投資家が連携して運営している英国の非営利団体。企業に対して温暖化対策の戦略や具体的なGHG排出量に関する情報公開を求めている。

※2 DJSI（ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス）：米国Dow Jones社とスイスのSRI格付評価会社であるRobecoSAM社が選んだサステナビリティの株式指標。世界の約2,500社の中から、業種ごとに「経済」「環境」「社会」の3分野において評価し、総合的に優れた企業が選定されている。

■ J-クレジット制度

省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによる、CO₂などのGHG排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。

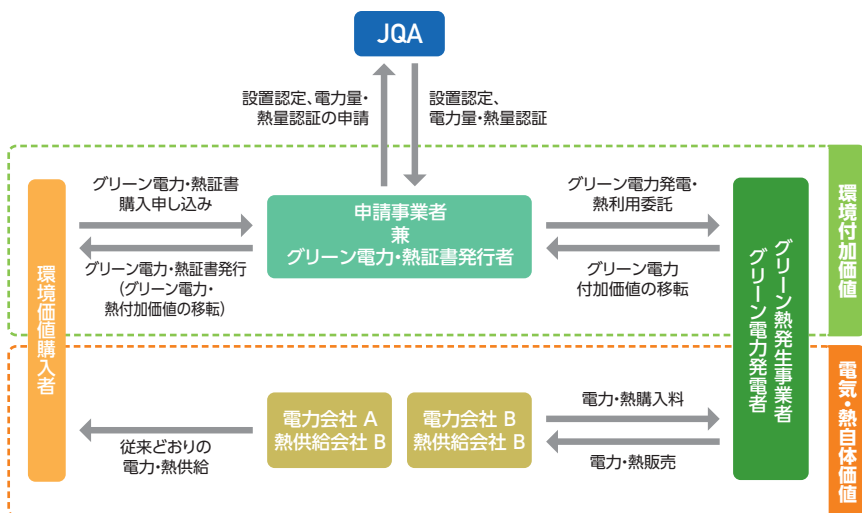
JQAは、本制度の前身であるオフセット・クレジット（J-VER）制度における、制度初の削減プロジェクト・森林吸収プロジェクト検証の実績を活かし、公正・中立な審査機関として妥当性確認および検証を行います。

■ ASSET 制度

環境省が実施する補助金事業で、先進的な設備導入と運用改善を促進するとともに、市場メカニズムを活用することで、CO₂排出量の大幅削減を効率的に図るものです。JQAは、前身の自主参加型国内排出量取引制度（JVETS）における制度づくりなどを通じて培った豊富な経験を活かし、ASSET制度採択者向けの排出量検証サービスを提供します。また、GHG排出量の算定・検証等に関するご相談にも個別に応じます。

■ グリーンエネルギーの設備認定および電力量・熱量認証業務

一般財団法人日本エネルギー経済研究所より譲り受け、同研究所が実施していた再生可能エネルギーの「グリーンエネルギー認証業務」を開始しました。太陽光・風力・バイオマス発電設備で発電された電力の環境価値を証書化することで、証書を購入した組織が使用する電力を再生可能エネルギーによって発電されたものとみなすことができます。本事業を通じて、組織（企業・自治体など）が事業運営に必要な電力を100%再生可能エネルギーで賄う目標を掲げるRE100（Renewable Energy 100%）の取り組みにも貢献します。



■ 再生可能エネルギーの発電源証明

発電事業者が販売した電力が再生可能エネルギー設備で発電されたことを検証し、発電源証明書を発行します。RE100に加盟するなど低カーボン戦略を実行する組織が、信頼できる再生可能エネルギー電力を調達することを支援します。

■ 地方公共団体の省エネ診断と地球温暖化対策実行計画等の策定支援

地方公共団体における省エネ診断やCO₂削減ポテンシャル診断の実施と、その結果を活用した実効性のある「地方公共団体実行計画（事務事業編・区域施策編）」の策定支援を行います。

■ 東京都制度および埼玉県制度

東京都および埼玉県から登録を受けた検証機関として、削減義務を履行する対象事業者に質の高い検証サービスを提供します。

■ JCM（二国間クレジット制度）

従来のCDM（クリーン開発メカニズム）を補完する仕組みとして日本が進めているJCM（二国間クレジット制度）において、TPE（Third Party Entity、第三者機関）として質の高い審査サービスを提供します。また、温室効果ガス削減量を定量化するためのMRV※方法論の審査や、MRV体制構築支援を目的としたキャパシティビルディングの実施など、本制度を活用し事業を展開する企業をさまざまな側面からサポートします。

※ MRV：Measurement, Reporting and Verification 「（温室効果ガス排出量の）測定、報告および検証」

■ SDGs（持続可能な開発目標）取組の評価・支援

国連「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）」における地球規模の社会課題解決に向けた17の目標に経営の実践を通じて取り組むために、「SDG Compass」等を活用して活動の評価や、取組・体制構築を支援します。

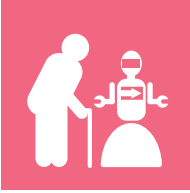


第8章

ロボット安全評価・認証サービス (ISO 10218・ISO 13482 など)

ロボットの安全性評価・認証（ISO 10218、ISO 13482 他）や技術支援（人材育成、安全設計管理体制構築支援）のほか、機能安全規格（IEC 61508、ISO 26262 他）の評価・認証・支援を行っています。

サービスロボット（生活支援ロボット）



「生活支援ロボット実用化プロジェクト^{*}」における生活支援ロボットの安全性の認証手法の開発をはじめ、国際標準化機構（ISO）への提案や、ISO 13482の国内審議委員会等における国際標準化提案活動への参加など豊富な実績を活かし、世界に先駆けて、ISO 13482認証を行いました。

安全・安心なサービスロボットの普及のために、設計・開発段階からの製品安全に関する技術サポートをはじめ、ISO 13482に基づく評価・認証サービスを提供します。

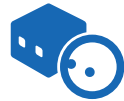
ISO 13482（サービスロボット）

ISO 13482は、2014年2月に発行されたサービスロボットの安全性に関する要求規格です。サービスロボットの特徴的なタイプとして「Mobile servant robot（移動作業型）」、「Physical assistant robot（人間装着型）」および「Person carrier robot（搭乗型）」の3タイプが挙げられています。



●移動作業型（Mobile servant robot）

移動可能であり、物の取り扱いや情報交換など、人との相互作用で支援を実施するサービスロボット



●搭乗型（Person carrier robot）

人を輸送する目的で使用されるサービスロボット



●人間装着型（Physical assistant robot）

人の動作の補助や増強を行い、使用者を身体的に支援するために使用されるサービスロボット

※ 生活支援ロボット実用化プロジェクト：経済産業省および国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が実施するプロジェクト

産業用ロボットシステム



産業用ロボットは工場などで“ものづくり”を行う機械です。産業用ロボットは非常に大きな力を発揮することができるため、安全への配慮が必要であり、さまざまな法律や規制が定められています。ISO 10218は産業用ロボットの安全性に関する国際規格であり、JQAはISO 10218に関する国際標準化活動に

参加しています。

この活動を活かし、産業用ロボットの開発段階からの技術サポートや評価・認証サービスを提供します。

■ ISO 10218（産業用ロボット）

ISO 10218は産業用ロボットの安全規格で、パート1およびパート2の2部から構成されています。特定の機械や機械グループの安全要件を詳細に扱う、分野別規格（タイプC規格）に位置付けられ、産業用ロボットおよび産業用ロボットシステムに現れる特定の危険源を意識して作成された規格類です。

● ISO 10218-1

産業用ロボットの設計および製造上の安全保証のための安全要求事項です。産業用ロボット単体に対する安全要求を規定しています。

● ISO 10218-2

ロボットインテグレーション、設置、機能試験、プログラミング、運転、保守および修理における人への安全防護の要求事項を規定しています。

また、人と作業空間を共有しながら動作する人協働ロボットが注目されており、人協働システムと作業環境の安全性に関する技術仕様書であるISO/TS 15066があります。

JQAでは、これらの国際規格や法律、規制に基づいて安全性評価・認証を行います。



機能安全



さまざまな製品やシステムなどに対して、電気・電子・プログラマブル電子制御による安全機能を実装することで、リスクを許容可能なレベルに低減する「機能安全」という考え方が広まっています。

JQAでは、ISO認証や製品試験・認証などで培った経験と専門性を活かし、機能安全の「信頼」へのニーズに応えます。

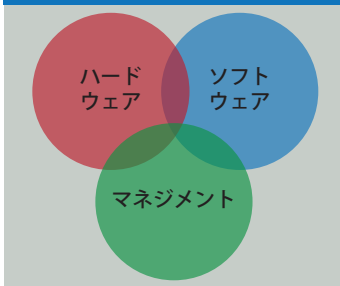
■ ISO 26262（自動車）

ISO 26262は、自動車の機能安全に関する国際規格です。

ISO 26262が規定する範囲は、自動車の安全に関連する電気・電子システムであり、それらの設計・開発から廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて、取り扱うリスクの程度に応じた信頼性の評価が要求されています。

電気・電子システムが安全に関連するかどうかは、自動車メーカーの判断によるケースが多いものの、電気・電子システムの選定にあたりISO 26262への適合状況が今後大きな要素となると推測できます。

ISO 26262 の構成要素



● ISO 26262 関連サービス

ISO 26262 に基づく評価・認証サービスを提供しているほか、支援サービスとしてお客さまの ISO 26262 対応をサポートします。

また、ISO 26262 で要求される品質マネジメント（機能安全マネジメント）は、ISO 9001 や IATF 16949 と共通する要素があります。このため、ISO 9001 や IATF 16949 で構築した現状の仕組みを活かして ISO 26262 に対応する、“生きたマネジメント”の導入をおすすめします。

ご要望に応じて、組織に対し機能安全マネジメント（KAM）認証を行うこともできます。これにより、同じ組織であれば、設計・開発される製品ごとの KAM 認証を受ける必要がなくなり、効率的です。

■ IEC 61508 他（機能安全）

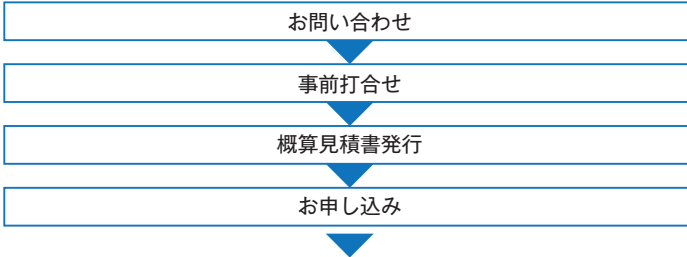
IEC 61508 は、機能安全の確保に必要な要求事項を定めた、機能安全の国際規格です。さまざまな製品やシステム向けの機能安全規格が同規格を参照または、同規格に関連しながら続々と発行されています。



☞ JQA における対応規格およびサービスの詳細については、認証制度開発普及室までお問い合わせください。

評価・認証サービス

サービスの流れ



支援サービス

各種
支援サービス

〈設計管理体制の構築支援〉 ISO 10218、ISO 13482 などに基づく認証に必要な“設計管理体制の構築”や“ISO 12100 に基づくリスクアセスメント”についてもサポートします。

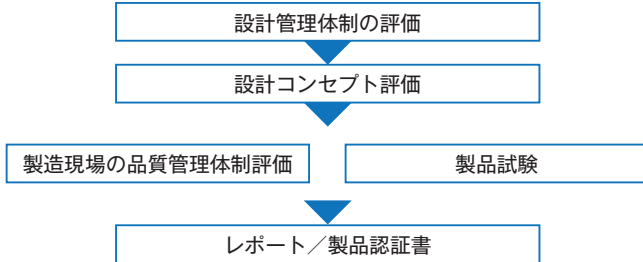
〈オンサイトセミナー〉お客さまのご希望の内容・場所・日時で、JQA 講師が講義を行います。ご要望に応じ、お客さまの製品・システムに特化した内容にカスタマイズしますので、製品・システムや実務に沿った形で、学んでいただくことができます。

〈GAP分析〉お客さまの ISO 10218、ISO 13482 などに対応について、現状と規格要求事項の差（GAP）を簡易分析し、提示します。分析結果に基づいた、技術的側面や組織的側面（マネジメント体制）に関する詳細なアドバイスも別途行っています。

〈技術相談〉規格の解釈からロボットに関する技術的な内容まで、お客さまの抱える課題や悩みについて、さまざまな相談を承ります。JQA スタッフの専門性や知識を、ぜひご活用ください。

ロボットの評価・認証サービス

製品評価・
認証



第5章

第6章

第7章

第8章

組織概要

基本情報

名称	一般財団法人 日本品質保証機構 (Japan Quality Assurance Organization)
理事長	小林 憲明
設立	1957年(昭和32年)10月28日
職員数	899名(2019年4月1日現在)
本部所在地	〒101-8555 東京都千代田区神田須田町1-25 TEL.03-4560-9001

国内拠点

① 岩手	ISO 東北事務所	⑦ 大阪	ISO 関西支部 JIS 関西分室 関西試験センター 北関西試験センター 彩都電磁環境試験所
② 福島	計量計測センター 福島営業所	⑧ 広島	関西試験センター 広島営業所
③ 東京	本部 マネジメントシステム部門 JIS 認証事業部 地球環境事業部 認証制度開発普及室 安全電磁センター 計量計測センター 関東機械試験所	⑨ 福岡	ISO 九州事務所 九州試験所
④ 神奈川	横浜建材試験室		
⑤ 山梨	都留電磁環境試験所		
⑥ 愛知	ISO 中部支部 中部試験センター 師勝試験所 名古屋建材試験所		

国内各拠点のお問い合わせ先は、
P.64をご覧ください。

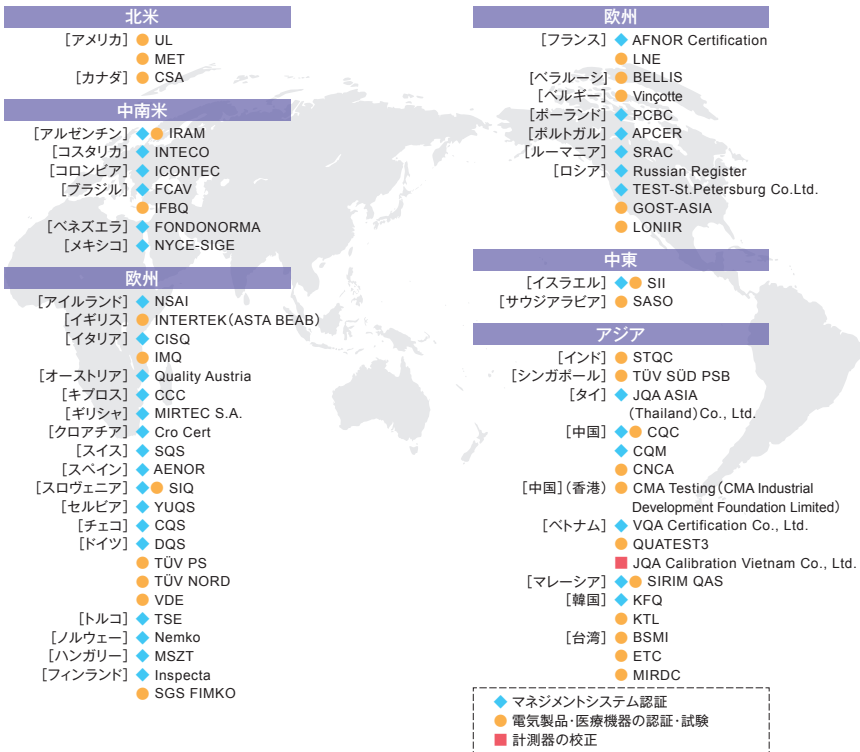


海外拠点

タイ	JQA ASIA (Thailand) co., Ltd.	TEL.+66-2-664-4004	info@jqaasia.co.th
ベトナム	JQA Calibration Vietnam Co., Ltd.	TEL.+84-24-3224-2525	jqacv-cstm@jqvietnam.com
ドイツ	欧州駐在員事務所 (JQA EURO Office)	TEL.+49-(0)201-825-2055	info-euro@jqa.jp

海外ネットワーク

JQAは、60を超える海外の機関と提携しています。広範にわたるネットワークが、国内外の企業のスムーズなグローバル展開を多角的に支えます。



⇒ ISO 認証については、海外審査サービスのページ (P.20) をご覧ください。

⇒ 電気製品・医療機器の認証・試験については、海外認証のページ (P.28) をご覧ください。

お問い合わせ先

本ハンドブックに掲載するサービスは、2019年9月現在のものです。

最新のサービスにつきましては、JQA Web サイトにて随時案内していますので、そちらも併せてご覧ください。

 <https://www.jqa.jp/>

担 当 事 業 所	岩手県	ISO東北事務所 TEL.0197-67-0031		〒024-0051 岩手県北上市相吉町山田 2-18 北上オフィスプラザ5F
	福島県	計量計測センター 福島営業所 TEL.024-927-5450	fuku-calib-cstm@jqa.jp	〒963-8001 福島県郡山市大町 2-12-13 宝栄郡山ビル701
	東京都	マネジメントシステム部門 企画センター TEL.03-4560-5710	ms-suishin@jqa.jp	〒101-8555 東京都千代田区神田須田町 1-25 JR 神田万世橋ビル 17F
		JIS 認証事業部 TEL.03-4560-5500	jis-ninshou@jqa.jp	〒101-8555 東京都千代田区神田須田町 1-25 JR 神田万世橋ビル 17F
		地球環境事業部 TEL.03-4560-5600	chikyū-kankyō@jqa.jp	〒101-8555 東京都千代田区神田須田町 1-25 JR 神田万世橋ビル 17F
		認証制度開発普及室 TEL.03-4560-5450	cert-scheme-dp@jqa.jp	〒101-8555 東京都千代田区神田須田町 1-25 JR 神田万世橋ビル 17F
		安全電磁センター TEL.042-679-0246	jtp-safety-cstm@jqa.jp	〒192-0364 東京都八王子市南大沢 4-4-4
		計量計測センター TEL.042-679-0144	jtp-calib-cstm@jqa.jp	〒192-0364 東京都八王子市南大沢 4-4-4
		関東機械試験所 TEL.03-3474-2525	kantokikai-cstm@jqa.jp	〒140-0011 東京都品川区東大井 1-8-12
	神奈川県	横浜建材試験室 TEL.045-534-0180		〒223-0057 神奈川県横浜市港北区新羽町 174-2
	山梨県	都留電磁環境試験所 TEL.0554-43-5517		〒402-0045 山梨県都留市大幡字丹保沢 2096
	愛知県	ISO 中部支部 TEL.052-533-9221		〒450-0003 愛知県名古屋市中村区名駅南 1-24-30 名古屋三井ビルディング本館 9F
		中部試験センター TEL.0568-23-0111	chubu-cstm@jqa.jp	〒481-0043 愛知県北名古屋市沖村沖浦 39
		師勝試験所 TEL.0568-23-0023		〒481-0005 愛知県北名古屋市薬師寺山浦 53-1
		名古屋建材試験所 TEL.052-622-5046		〒459-8001 愛知県名古屋市長区大高町字川添 83
	大阪府	ISO 関西支部 TEL.06-6393-9040		〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-9 新大阪フロントビル 2F
		JIS 関西分室 TEL.06-6393-8200		〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原 4-1-9 新大阪フロントビル 2F
		関西試験センター TEL.072-966-7209	kansai-cstm@jqa.jp	〒578-0921 大阪府東大阪市水走 3-8-19
		北関西試験センター TEL.072-729-2244	kita-customers@jqa.jp	〒562-0027 大阪府箕面市石丸 1-7-7
		彩都電磁環境試験所 TEL.072-640-5270		〒567-0085 大阪府茨木市彩都あさぎ 7-3-10
広島県	関西試験センター 広島営業所 TEL.082-236-7209	hiroshima-cstm@jqa.jp	〒730-0041 広島県広島市中区小町 3-2-5 三共広島ビル 8階	
福岡県	ISO九州事務所 TEL.092-432-4810		〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前 3-2-8 住友生命博多ビル 11F	
	九州試験所 TEL.0942-48-7763	kyushu-cstm@jqa.jp	〒839-0801 福岡県久留米市宮ノ陣 3-2-33	

ISO 認証	電気製品・医療機器の 認証・試験	計測器の校正・ 計量器の検定	建設材料・機械製品の 試験・検査	JIS マーク認証	情報セキュリティに 関する認証・検査	地球環境に 関する審査・評価・支援	ロボット／機能安全
P.8	P.23	P.36	P.43	P.46	P.49	P.52	P.56
●							
		●					
●				●			
						●	
							●
	●						
		●					
			●	●			
				●			
	●						
			●	●			
	●						
			●	●		●	
	●						
	●						
		●		●			
●			●	●			
			●	●			



一般財団法人 日本品質保証機構